

会長及び監事の選出に関する規程

全国保健所長会会則第9条第2項に定める会長及び監事（以下「会長等」という）の選出について、総会での選出を円滑に行うため、次のとおり推薦手続き等を定める。

1 候補者の推薦について

(1) 候補者の推薦

- ① 候補者は全国保健所長会代議員とする。
- ② 推薦を行う会員は候補者の同意を得た上で別紙様式1にしたがって略歴等を記入後、各地域ブロック・部会(以下「ブロック等」という)ごとにまとめて会長に提出する(別紙様式2)。推薦については自薦、他薦を問わず、会員が所属するブロック等以外の代議員も可とし、ブロック等内で一本化する必要はない。

(2) 次期会長等候補者の推薦依頼の周知

会長は、選出年度の6月までに次期会長等の推薦依頼を全会員に周知するものとする。

2 推薦委員会(以下「委員会」という)の設置について

- (1) 委員会は、会長等の選出年度に設置する。
- (2) 委員会は、ブロック等ごとに1名ずつ代表が指名し、合計11名で構成するものとする。
- (3) 委員は全国保健所長会を代表して、会長等候補者の推薦に関わる事務を行う。
- (4) 推薦された候補者及び推薦者が委員となることはできない。また、推薦された候補者と直接利害関係がある者は委員になることはできない。
- (5) 委員長は、委員の互選による。
- (6) 委員の任期は、会長等を選出する総会(以下「総会」という)の終了までの期間とする。

3 委員会の開催について

- (1) 委員長は総会前に開催される第2回理事会までに委員会を開催する。
- (2) 委員長の判断によりメール開催をすることができる。

4 委員会の任務について

- (1) 委員会は、総会までに、会員より推薦を受けた候補者の中から、会長候補者1人、監事候補者3人を選定し総会において推薦するものとする。
- (2) 委員会は、総会までに、推薦する会長等候補者の承諾を得ておくものとする。
- (3) 委員会は、第2回理事会において、推薦作業経過等について報告するものとする。

5 総会における選出方法について

- (1) 総会における会長等の選出にあたって、委員会の委員長は、議決の前に、会長等候補者の推薦作業経過及び会長等候補者の経歴等について、説明するものとする。

(2) 会長等の決定は、推薦された会長等の候補者について、出席会員の過半数の賛成をもって行う。

6 その他

この規程に定めるもののほか、選出に関し必要な事項は、会長が理事会に諮って定める。

附則 この内規は平成 11 年 4 月 1 日より施行する。

附則 この内規は平成 17 年 5 月 17 日より施行する。

附則 この内規は平成 21 年 4 月 1 日より施行する。

附則 この規程は平成 27 年 4 月 1 日より施行する。

附則 この規程は平成 30 年 8 月 29 日より施行する。

全国保健所長会会長・監事推薦書

候補者の役職	会長 ・ 監事 (○をつけてください)	
候補者氏名	生年月日	所属・連絡先
	昭和 年 月 日	保健所 TEL (E-mail)
学歴 (大学、大学院など)		
職歴 (特に公衆衛生・行政関係)		
全国保健所長会役員歴 (代議員・委員会委員など)		
所属学会		
その他特記事項		
推薦者氏名	所属	連絡先
		TEL (E-mail)

- 注意事項： ①候補者の資格は代議員であることです。
 ②事前に候補者の了解をお取りください
 ③自薦他薦を問いません。

全国保健所長会会長様

様式2

平成 ●年 ●月 ●日

地域ブロック・部会名_____

会長等選出に係る推薦委員会委員の指名、及び会長等候補者の推薦について、以下のとおり提出します。

1 **会長等選出に係る推薦委員会委員**

※各地域ブロック・部会(以下「ブロック等」という)から代表が1名指名

所 属_____

氏 名_____

2 **会長候補者** ※他ブロック等からの推薦も可

所 属_____

氏 名_____

3 **監事候補者** ※他ブロック等からの推薦も可

所 属_____

氏 名_____

※2, 3について複数の推薦がある場合は複写してください